一九、有限会社伏見商店に対する件

昭和五五年（排）第二号

排除命令

埼玉県岩槻市本町一丁目三番二号
有限会社伏見商店
右代表者　代表取締役　須田　靖

公正取引委員会は、右の者に対し、不当景品類及び不当表示防止法第六条第一項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主文

一　有限会社伏見商店は、昭和五四年一〇月一九日から昭和五五年一月二一日までの間に行ったひな人形の取引に関し、新聞折り込みのビラの配布を受けた一般消費者の誤認を排除するために、

右ビラ（別添写し）に記載された事項のうち、価格に関する事項（一）比較対照価格及び（二）実売価格）が、実際のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示である

旨を、速やかに公示するとともに、別表に掲げるそれぞれの展示販売会場の提供者に対し、これと同一内容の通知をしなければならない。

この公示及び通知の方法については、あらかじめ、当委員会の承認を受けなければならない。

二　同社は、今後、ひな人形の取引に関し、新聞、ビラ、ポスターその他これらに類似する物による広告をするときは、本件事実と同様の記載をすることにより、その価格について、実際のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしてはならない。

三　同社は、今後一年間、ひな人形の取引に関し、新聞、ビラ、ポスターその他これらに類似する物による広告をしたときは、直ちに、当委員会にその広告物を提出しなければならない。

四　同社は、第一項に基づいて行った公示及び通知について、速やかに、文書をもって、当委員会に報告しなければならない。

事　実

一　有限会社伏見商店（以下「伏見商店」という。）は、肩書地に本店を置き、主としてひな人形及び五月人形等の小売業を営む事業者である。

二　伏見商店は、各地を移動して、ひな人形等の展示販売会を行っているが、昭和五四年一〇月一九日から昭和五五年一月二一日までの間、別表のとおり一三回にわたって、右展示販売会を行い、例えば、札幌市所在の北海道厚生年金会館における昭和五四年一〇月二六日から同月二九日までを売出日とする展示販売会について、同月二五日に「ひな人形早期御予約会のごあんない」と記載したビラ（別添写し）計三万枚を新聞販売店を通じて読売新聞に折り込み、右北海道厚生年金会館の周辺地域における同紙の購読者である一般消費者に配布した。

なお、昭和五四年一〇月一九日から昭和五五年一月二一日までに配布したビラは、いずれも右ビラと同種のもの

である。

三(一)　比較対照価格

伏見商店は、前記のビラ及びこれと同種のビラに「奉仕品の一例　メーカー希望価格一二五、〇〇〇円の品…七五、〇〇〇円」等と記載することにより、実売価格にこれと著しくかけ離れた比較対照価格を併記している。

しかるに、伏見商店は、ひな人形の販売に当たっては、あらかじめ「メーカー希望価格」と称する比較対照価格を設け、その三割五分から四割引の価格が実売価格となるように価格設定を行うとの方針の下に、通常、仕入価格の三倍から五倍に相当する額を比較対照価格として表示しているものであり、右ビラにおける比較対照価格は、同社が実売価格を不当に安くみせかけるために付した何ら根拠のない架空の価格である。

(二)　実売価格

伏見商店は、前記のビラ及びこれと同種のビラに、「製造問屋」等と記載した上、「流通大卸価格大奉仕会」と記載することにより、あたかも同社が卸売価格で特に安く販売するかのように表示している。

しかるに、伏見商店は、前記三(一)記載のとおり、ひな人形の販売に当たっては、通常、仕入価格の三倍から五倍に相当する額を「メーカー希望価格」とし、その三割五分から四割引の価格を実売価格としており、これは、同社の小売価格であって、通常用いられる卸売価格といえるものではない。

法　令　の　適　用

前記事実によれば、伏見商店は、当該商品の価格について、実際のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしているものであって、かかる行為は、不当景品類及び不当表示防止法第四条第二号の規定に違反するものである。

よって、主文のとおり命令する。

昭和五五年二月二九日

公正取引委員会

委員長　橋口　收

委員　熊田淳一郎

委員　野口一郎

委員　後藤英輔

委員　早川晴雄

別表

売出期間	展示会場名	ビラ配布期日	ビラ折込新聞名	ビラ配布枚数（枚）	ビラ配布地域
昭和五四年一〇月一九日～同月二二日	小樽市産業会館（小樽市）	昭和五四年一〇月一九日	読売新聞	五六、〇〇〇	会場周辺地域
同年一〇月二六日～同月二九日	北海道厚生年金会館（札幌市）	同年一〇月二五日	同右	三〇、〇〇〇	同右
同年一〇月二七日～同月二九日	帯広経済センタービル（帯広市）	同年一〇月二六日	同右	四〇、〇〇〇	同右
同年一一月三日～同月五日	苫小牧経済センタービル（苫小牧市）	同年一一月二日	同右	五〇、〇〇〇	同右
同年一一月一〇日～同月一二日	釧路市福祉会館（釧路市）	同年一一月九日	同右	七〇、〇〇〇	同右
同年一一月一七日～同月一九日	高崎問屋町センター（高崎市）	同年一一月一六日	同右	六〇、〇〇〇	同右
同年一一月二二日～同月二五日	館山市民センター（館山市）	同年一一月二二日	同右	三〇、〇〇〇	同右
同年一一月三〇日～一二月三日	フェスティバルセンターフタバ（仙台市）	同年一一月三〇日	同右	二五六、〇〇〇	同右
同年一一月三〇日～一二月三日	石川県鉄工会館（金沢市）	同年一一月三〇日	同右	約一八〇、〇〇〇	同右
同年一二月七日～同月一〇日	福島県教育会館（福島市）	同年一二月七日	同右	九〇、〇〇〇	同右

売出期間	展示会場名	ビラ配布期日	ビラ折込新聞名	ビラ配布枚数（枚）	ビラ配布地域
昭和五四年一二月八日～同月一〇日	郡山商工会議所会館（郡山市）	昭和五四年一二月七日	読売新聞	九〇、〇〇〇	会場周辺地域
同年一二月八日～同月一〇日	木更津市民会館（木更津市）	同年一二月七日	同右	六〇、〇〇〇	同右
昭和五五年一月一八日～同月二一日	富山県民会館（富山市）	昭和五五年一月一八日	同右	一二〇、〇〇〇	同右

別添写し

ひな人形 早期御予約会のごあんない

流通大卸価格大奉仕会 40%引

360年の伝統を誇る人形の本場埼玉県岩槻
全国の80%の生産地

人形の産地から直接 → 御家庭へ

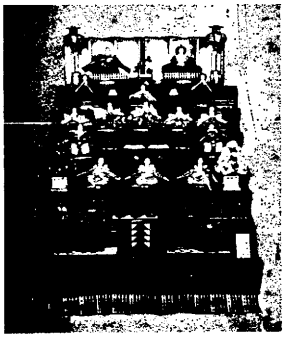
一流デパートの高級品揃え **今だから安い**

期日 10月26日(金)・27日(土)・28日(日)・29日(月)（4日間限り）

会場 札幌市厚生年金会館 一階 特設会場
札幌市中央区北一條西12丁目　TEL（011）231－9551番

主催 製造問屋 人形の伏見屋
埼玉県岩槻市本町1-3-2 TEL(0487)57-9777代

- 永久保証書付
- 段布に御家紋をお入れします
- 全国配送無料です
- 代金は品物と引換です



奉仕品の一例

メーカー希望価格
- 57,000円の品……29,800円
- 95,000円の品……57,000円
- 125,000円の品……75,000円
- 150,000円の品……89,000円
- 230,000円の品……138,000円
- 320,000円の品……192,000円





本状御持参御予約の方に羽子板又は高級置時計プレゼント

プレゼント引換券